

公費負担制度が 変わります！

妊婦の健康管理と母子保健の増進、および子育て支援の一環として、妊婦一般健康診査（以下、妊婦健診）費用の助成を行っています。妊婦健診の費用負担の軽減や受診回数確保、受診手続きの簡素化を図るため、妊婦健診公費負担制度が変わります。

これにより、母子手帳別冊に綴っている「妊婦一般健康診査受診票（2回分）」、「H B s 抗原検査・H C V 抗体検査受診票」、「妊婦一般健康診査（超音波検査）受診票」および日野町独自の助成である「妊婦一般健康診査費請求書」が、平成20年4月1日からは、**12回分の受診券（1回2,500円の補助）**に変わります。なお、現在お持ちの受診券は、4月1日以降使用できません。妊婦健診に関わる受診票や請求書をお持ちの方は、5月30日までに保健センターまでお越しください。

妊婦健診

母子手帳別冊についている受診券

- 「妊婦一般健康診査受診票（2回分）」（ピンク色）
- 「H B s 抗原検査・H C V 抗体検査受診票」（薄紫色）
- 「妊婦一般健康診査（超音波検査）受診票」（薄緑色）

新しい受診券
と交換します

日野町が独自で行っている妊婦健診の助成

「妊婦一般健康診査費請求書」（濃ピンク色）

平成20年3月31日までに受診した健診で、該当する健康診査費用は請求してください。これから受診される分は、新しい受診券をお渡しします。

- 受診券の交換期間…4月1日（火）～5月30日（金）
- 受診券の交換場所…保健センター
- 持ち物…母子手帳・母子手帳別冊・保健センターからはがき・妊婦一般健康診査費請求書（濃ピンク色）・医療機関の領収書

*「妊婦一般健康診査費請求書」で請求される方は、事前に必要事項をご記入ください。

◆問い合わせ先 保健センター ☎6574 有線6777



妊婦さんを応援します

お母さん・お父さん教室



保健センターでは、妊婦さんと、そのご家族の方を対象に「お母さん・お父さん教室」（全3回）を開催しています。

お父さんはもちろん、おばあさん、おじいさんも、ぜひご参加ください。予約はいりません。

妊娠中の食事や運動、お産のことを勉強したり、心配なことを話し合ったりする場です。お母さんやお父さんの、心や体の準備をお手伝いします。

対象の妊婦さんには、個別に通知しています。また、日程などは毎月15日発行の「広報ひのお知らせ版」保健力レターでもご確認いただけます。

第1回	<p>★時間…午後1:30～3:30</p> <p>★内容…歯のお話、お母さんと赤ちゃんのための食事</p> <p>★講師…管理栄養士、歯科衛生士</p>
第2回	<p>★時間…午前9:30～11:30</p> <p>★内容…妊婦体操、お産のお話、先輩お母さんとの交流、赤ちゃん抱っこ体験</p> <p>★講師…助産師</p>
第3回	<p>★時間…午後7:30～9:00</p> <p>★内容…赤ちゃんが生まれた後の生活、子育てのお話、妊婦体験</p> <p>★講師…保育士（保育園長）、保健師</p>

◆問い合わせ先 保健センター ☎6574 有線6777

★妊婦さんの栄養相談も受け付けています。なお、栄養相談はどなたでもご利用できますので、お気軽にお問い合わせください。